

## 平成 28 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画(案)

- (1) 基本方針 1 市民・事業者・市の協働による取組の推進<発生抑制> . . . . . 3 ページ
- (2) 基本方針 2 分別の徹底と再資源化の促進<再使用・再生利用> . . . . . 8 ページ
- (3) 基本方針 3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進<適正処分> . . . . . 12 ページ
- (4) 基本方針 4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり . . . . . 16 ページ

### 平成 28 年度 長野市ごみ処理実施計画 重点項目

「長野市一般廃棄物処理基本計画 (H23~28 年度)」で定めている 4 つの基本方針、14 の基本施策、53 の具体的施策に基づき、目標達成のための具体的施策を展開します。

現行基本計画の最終年度である平成 28 年度のごみ処理実施計画では、次期基本計画に繋がる施策を進めるとともに、引き続きごみの減量と再資源化の推進を図るため、

- ①ごみの「発生抑制」に向けた取組として、家庭及び事業所から発生する生ごみ減量の推進
- ②「分別の徹底と再資源化の促進」として、住民自治協議会等と連携した分別啓発の推進
- ③「環境に配慮した適正な廃棄物処理の促進」として、高齢者等に対する収集体制の検討
- ④「計画実現に向けた体制・仕組みづくり」として、現行基本計画の評価の実施

以上の方針に基づき、次の 17 項目を重点項目とします。

《28年度重点項目 17項目》

①基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>			
基本施策	H27 重点	具体的施策 ( )内は「長野市一般廃棄物処理基本計画」記載ページ	
1-1 環境教育・普及啓発の充実	○	1.1.1	ごみ通信・副読本等を活用した環境教育・学習の推進 (P56)
	○	1.1.3	地域・団体等との連携による普及啓発の推進 (P56)
1-2 家庭ごみの発生抑制の推進	○	1.2.2	生ごみの発生抑制と減量化の推進 (P57)
		1.2.4	住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化 (P57)
1-3 事業ごみの発生抑制の推進	○	1.3.6	多量排出事業所以外の事業所が排出する事業ごみ削減の推進 (P58)
	○	1.3.7	食べ切り運動等の推進 (P58)
	○	1.3.8	イベントごみの発生抑制の推進 (P58)
②基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>			
基本施策		具体的施策 ( )内は「長野市一般廃棄物処理基本計画」記載ページ	
2-1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進		2.1.1	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進 (P62)
	○	2.1.3	住民自治協議会等との連携強化 (P62)
	○	2.1.6	搬入時の分別指導の徹底 (P62)
2-2 再資源化の推進		2.2.5	新たな資源化ルートの検討 (P63)
	○	2.2.6	使用済小型家電回収の実施 (P63)
③基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の促進 <適正処分>			
基本施策		具体的施策 ( )内は「長野市一般廃棄物処理基本計画」記載ページ	
3-1 適正な収集運搬体制の構築	○	3.1.2	高齢者等に対する収集体制の検証 (P66)
3-2 ごみ処理施設の整備	○	3.2.3	広域連合ごみ処理施設の整備促進 (P67)
	○	3.2.4	広域ごみ焼却施設建設に伴う清掃センターの整備 (P67)
3-3 害廃棄物対策	○	3.4.1	災害廃棄物処理体制の確立 (P68)
④基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり			
基本施策		具体的施策 ( )内は「長野市一般廃棄物処理基本計画」記載ページ	
4-2 効率的な廃棄物行政の推進		4.1.2	標準的な評価項目(指標)によるごみ処理の評価 (P70)

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)

**基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>**

基本施策1-1 環境教育・普及啓発の充実						
1.1.1	ごみ通信・副読本等を活用した環境教育・学習の推進  <div style="border: 1px solid black; background-color: #f8d7da; padding: 2px; display: inline-block;">重点項目</div>	企画管理・啓発指導・学校教育課	「ながのゴミ通信」(以下、「ゴミ通信」という。)の発行や教育委員会・学校等との連携による副読本等の作成、生ごみ自家処理実践講座の開催などを通じ、ごみに関する環境教育・学習機会の拡大を図ります。(56)	①園児を対象とした「段ボール箱を使用した生ごみ処理教室(パネルシアター)」の開催 ②環境学習記事の掲載(ゴミ通信9号) ③環境教育・環境学習に関する教職員研修講座の開催  ④食育及び地産地消推進団体等と連携し、学校教育関係への活動に参画	①開催回数 5回  ②ゴミ通信の掲載回数1回(2月) ③1回(廃棄物関係)	①5月から6月に5保育園で、パネルシアターを使い開催 ②市民活動を広く紹介  ③引き続き教職員研修を実施
1.1.2	長野市清掃センター等施設見学の推進	清掃センター	長野市清掃センター等のごみ処理施設の見学を通じて、ごみの発生抑制についての意識の高揚を図ります。(56)	①清掃センター等の各施設の見学を通じて、資源物の再利用の有効性と分別の徹底によるごみの減量について、食品ロスも含めて広く情報を発信	①清掃センターの見学団体数/85団体	①H27実績を基に設定
1.1.3	地域・団体等との連携による普及啓発の推進  <div style="border: 1px solid black; background-color: #f8d7da; padding: 2px; display: inline-block;">重点項目</div>	企画管理・啓発指導	地域等への出前講座や住民説明会の開催を通じて、ごみの発生抑制に関する普及啓発を推進します。また、ゴミ通信では、ごみの発生抑制や減量に関する事例・アイデアなどについて、市民・事業者・団体等の地域参加型の特集記事を掲載するなど、わかりやすい普及啓発を行います。(56)	①ごみを出さない発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催  ②地域参加型の特集記事の掲載を計画(ゴミ通信9号)	①発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催回数40回  ②ゴミ通信の掲載回数1回(2月)	①出前講座23回(分別強調月間巡回指導実施地区を対象に積極的に開催を呼びかける。)、市主催講座16回、住民自治協議会主催のもの1回 ②地域参加型の記事掲載の継続

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)

基本施策1-2 家庭ごみの発生抑制の推進						
1.2.1	発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進	企画管理・啓発指導	暮らしの中でできる発生抑制のための取組について、ごみ減量ガイドブックやゴミ通信のほか、あらゆる広報媒体を活用し、わかりやすい啓発活動を推進します。(57)	①発生抑制に関する特集記事の掲載(ゴミ通信9号) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発	①ゴミ通信の掲載回数 1回 (2月) ②広報ながの5回掲載、FMラジオ10回放送(再放送含)、有線放送12回(再放送含)	②市民、事業者、団体の活動を広く紹介 ②ここ数年の実績を参考に設定
1.2.2	生ごみの発生抑制と減量化の推進 <b>重点項目</b>	企画管理	生ごみの減量化に向けて、ゴミ通信等を活用した啓発活動を実施するとともに、生ごみ自体を発生させない意識の高揚を図るため、食に係る「食育」、「地産地消」等推進団体との連携を強化します。 また、生ごみの自家処理については、ライフスタイルや地域特性に応じた自家処理を推進するため、生ごみ自家処理機器購入費補助金、生ごみ自家処理実践講座、生ごみ減量アドバイザー派遣制度等の多様な施策を継続実施するほか、一次生成物や生ごみ堆肥の有効活用に向けて利活用方法について検討していきます。(57)	①生ごみの発生抑制のための記事掲載(ゴミ通信9号) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金の交付  ③段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の開催 ④ガーデニング講座等の開催  ⑤生ごみ減量アドバイザーの派遣 ※段ボール講座を行う場合、希望に応じ基材を500円であっせん ⑥生ごみ減量アドバイザー研修会の開催 ⑦生ごみ減量アドバイザー例会での意見交換会等の実施 ⑧一次生成物回収事業 ⑨県提案の「チャレンジ800実行チーム」に参画  ⑩生ごみの発生抑制の啓発のため、食育及び地産地消推進団体等との意見交換の実施 ⑪食育及び地産地消推進団体等と連携し、学校教育関係への活動に参画 ⑫野菜直売所、朝市など生産者と消費者の集まる場所での啓発	①ゴミ通信の掲載回数 1回 (2月) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金 申請個数360個 ※基材を除く ③開催回数 21回  ④開催回数 2回(各1回) ⑤派遣回数 40回  ⑥研修会開催回数 3回  ⑦意見交換会回数 3回  ⑫市内で開催される農業関連の講座等におけるPR活動 3回	①引き続き掲載 ②H26実績を基に設定  ③市内16地区、保育園5回 ④春、秋 各1回  ⑤⑥⑦H26目標値を見込む  ⑨広域単位でごみ減量に向けた普及活動に取り組む

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)	
1.2.3	容器包装類削減のための啓発	啓発指導	<p>容器や包装は、家庭ごみのうち容積比で約3分の2を占めています。容器包装類のうち、プラスチック製容器包装等は資源物として回収され、再資源化されますが、発生抑制を進める上では、市民一人ひとりが、マイバッグの持参や過剰な包装は断るなどの取組が必要です。</p> <p>ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等と連携し、容器包装類削減のための啓発を推進します。(57)</p>	<p>①レジ袋使用削減のためのマイバッグ持参運動等の実施(毎月5日のキャンペーン、持参率調査、市民団体・事業者との懇談会など)</p> <p>②広報紙等広報媒体を通じて、容器包装削減のための啓発</p> <p>③簡易包装を推進している事業所への支援</p>	<p>①マイバッグ持参率調査実施(平成29年3月に2日間、市内5店舗)</p> <p>・マイバッグ持参率60%</p> <p>②ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」を通じて取組み</p> <p>③広報紙でのマイバッグ持参啓発2回</p>	<p>①持参率調査実施店舗数及びH27マイバッグ持参率 全体60.3%</p> <p>レジ袋有料化2店舗(84.3%)</p> <p>レジ袋無料配布3店舗(50.1%)</p>	
1.2.4	<p>住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化</p> <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da;">重点項目</p>	企画管理・啓発指導	<p>住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、住民説明会や出前講座において発生抑制について啓発を進めていきます。また、生ごみや容器包装類削減については、ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等との連携を強化し、取組を推進します。(57)</p>	<p>①住民自治協議会(環境担当部会)と連携し、生ごみ堆肥化と一次生成物を混ぜた土から野菜と花づくりを呼びかける(一次生成物の利用方法)</p> <p>②ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」等との連携による容器包装類削減活動の実施</p>	<p>①研修会開催</p> <p>生ごみの自家処理活動に意欲のある地区を中心に開催(4地区)</p> <p>②ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」を通じて取組み</p>	<p>①H27実績を基に設定。生ごみの地域内循環を目指す地区への重点的な支援が必要</p>	
基本施策1-3 事業ごみの発生抑制の推進							
1.3.1	事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進	啓発指導	<p>事業ごみの発生抑制を推進するため、事業ごみ減量マニュアルやゴミ通信を活用した減量化事例の紹介や商工団体等との連携による啓発活動を推進します。(58)</p>	<p>①減量化事例の紹介(パンフ、ホームページなど)</p> <p>②事業所での出前講座の実施</p> <p>③事業者への啓発活動の実施</p>	<p>②事業所での出前講座実施回数 5回</p>	<p>②H27実績を基に設定</p>	
1.3.2	減量計画書による計画的取組の徹底	啓発指導	<p>多量排出事業所に対しては減量計画書の提出の徹底を図り、計画的取組を促進します。(58)</p>	<p>①減量計画書提出の徹底</p> <p>・計画書未提出事業所への立ち入り調査の実施</p>	<p>①98%</p> <p>※対象: 多量排出事業所(1日50kg以上排出)</p>	<p>①昨年度目標と同数値</p>	

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)	
1.3.3	多量排出事業所への立入指導の実施	啓発指導	計画書の分析結果に基づく具体的な啓発・指導を行います。(58)	①多量排出事業所への立ち入り調査の実施 ②新規の多量排出事業所への立ち入り調査の実施	①未提出多量排出事業所への立ち入り調査を実施 ②新規の多量排出事業所への立ち入り調査の実施	①・②基本施策番号「1・3・6」により多量排出事業所以外を重点的に実施するため、対象事業所を絞って実施	
1.3.4	過剰包装削減の推進	啓発指導	事業所によるリユース梱包や簡易包装など、製造・流通・販売段階での過剰包装削減の取組を支援していきます。また、事業所、県及び関係団体等と連携し、家庭ごみの減量にもつながるレジ袋有料化の拡大を推進します。(58)	①基本施策番号「1・2・3」、「1・2・4」の計画に併せて実施 ②プラスチック製容器包装材使用削減のための関係団体等との協議	①基本施策番号「1・2・3」、「1・2・4」のとおり ②ながの環境パートナーシップ会議レジ袋使用削減プロジェクトチームを通じて事業者には有料化への働きかけ、関係団体と協議	①基本施策番号「1・2・3」、「1・2・4」のとおり	
1.3.5	ながのエコ・サークルの普及促進	啓発指導	ながのエコ・サークル認定制度の普及促進を図るとともに、認定事業所の事後調査や取組事例の紹介を行います。(58)	①広報媒体等を活用した制度の普及啓発 ②認定事業所の現状把握及び認定事後調査の実施	①新規及びランクアップ認定数 5事業所 ②現存認定事業所203事業所中10事業所を現地調査し、取組事例を広報等で紹介	①認定事業所が環境への取組をさらに推進するよう、ランクアップ認定数を含める。 ②書面調査において取組事例の紹介を希望した事業所を対象に現地調査を実施する。	
1.3.6	多量排出事業所以外の事業所が排出する事業ごみ削減の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">重点項目</div>	啓発指導	事業ごみの排出実態調査と調査結果に基づく具体的な啓発を実施し、事業所のごみ減量化への取組を推進します。(58)	①業種を定めた個別実態調査の実施 ②職場での分別徹底の啓発	①市内飲食店関係団体に協力を依頼し、引き続き実態把握調査を実施・フードバンク活動を周知	①排出状況の実態を把握し、事業ごみ減量を推進	

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)	
1.3.7	食べ切り運動等の推進 <b>重点項目</b>	企画管理・啓発指導	「もったいない精神」に基づき、市民・事業所・県・市が一体となって、飲食店等での「食べ切り運動」や「食べ残し防止運動」を推進します。(58)	①市民・事業所に対する、食べ切り運動の分かりやすい啓発・事業所・県との連携の推進	①広報やHPを活用し、機会を捉えて啓発を行う。 ・飲食店、県と連携した取り組みの実施	①県の食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～(平成28年2月1日名称変更)に協力	
1.3.8	イベントごみの発生抑制の推進 <b>重点項目</b>	企画管理・啓発指導	イベントごみの排出実態を把握し、イベント主催者や会場提供者等関係者の協力を得て、ごみをできるだけ出さない取組を進めます。(58)	①イベントごみの発生抑制を図るため主催者や会場提供者へ啓発	①リユース食器の啓発に努める。 ・びんずる祭りや地区主催イベントにおけるごみの発生抑制に向けて減量と分別の啓発に努める。	①使い捨て食器によるごみ量の増加は問題となっており、食器廃棄の抑制を図る。	
基本施策1-4 市のごみの発生抑制の推進							
1.4.1	市庁舎等のごみの発生抑制の推進	庶務課	市庁舎及び市有施設から発生するごみについて、長野市役所環境保全率先実行計画に基づき、発生抑制を推進します。(59)	①長野市役所環境保全率先実行計画により、廃棄物の減量及びリサイクルの推進	①職場環境美化委員を通じて、周知啓発を実施	①引き続き発生抑制及びリサイクルを推進	
1.4.2	市主催イベント等における発生抑制の推進	企画管理・啓発指導	市主催イベント等においてごみをできるだけ出さない取組を進めます。(59)	①長野市環境マネジメントシステムにより、環境に配慮した事務事業を実践することで、市主催イベント等における発生抑制の推進	①ながの環境フェアにて発生抑制を啓発 ・庁内LAN(掲示板)を通じて全庁的に周知啓発を実施	①引き続き発生抑制を推進	

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)

**基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>**

基本施策2-1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進						
2.1.1	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進  <b>重点項目</b>	企画管理・啓発指導	家庭ごみでは、特に可燃ごみ・不燃ごみに含まれている資源物の分別の徹底を図るため、「ごみの出し方保存版」、「家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」及びゴミ通信等の冊子を活用した啓発のほか、住民説明会・出前講座の開催、分別強調月間における巡回指導等により周知徹底を図ります。(62)	①ごみの出し方保存版、ごみ収集カレンダーによる分別啓発や分別徹底に関する記事の掲載(ゴミ通信9号) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発  ③分別徹底のための住民説明会や出前講座等の開催	①ごみ収集カレンダー及びゴミ通信の掲載回数 1回 (2月)  ②広報ながの5回掲載、FMラジオ10回放送(再放送含)、有線放送12回(再放送含) ③開催回数40回	①出前講座23回(分別強調月間巡回指導実施地区を対象に積極的に開催を呼びかける。)、市主催講座16回、住民自治協議会主催のもの1回
2.1.2	分別・排出指導の徹底	啓発指導	分別の不徹底や排出ルール違反ごみに対しては、地域や集合住宅管理者と連携しながら個別指導を含め指導を強化していきます。(62)	①分別強調月間に各地区役員と協力し、分別指導を実施 ②ルール違反ごみを調査し、排出者が特定できた場合は個別指導を実施 ③ルール違反が多い集積所の重点的指導	①分別強調月間の巡回指導11地区	①各地区(全32地区)を3年に1回の順番で巡回指導を実施。28年度はローテーション上11地区
2.1.3	住民自治協議会等との連携強化  <b>重点項目</b>	啓発指導	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、各地域ごとの課題に対応した啓発活動や指導を展開します。(62)	①分別強調月間に集積所の巡回指導を実施し、巡回結果について地区に報告を行い、改善を促す ②住民自治協議会(環境担当部会)役員対象の説明会を開催  ③地区の優良な取組事例紹介	①分別強調月間の集積所の巡回指導結果を地区に文書報告 11地区 ②住民自治協議会の役員対象の説明会32回開催 ③ゴミ通信 1回	①各地区(全32地区)を3年に1回の順番で巡回指導を実施。28年度はローテーション上11地区

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)
2.1.4	住民説明会・出前講座の実施	啓発指導	住民説明会や出前講座の開催により分別や適正排出について周知啓発を図ります。(62)	①分別や適正排出についての住民説明会や出前講座等の開催	①開催回数40回	①出前講座23回(分別強調月間巡回指導実施地区を対象に積極的に開催を呼びかける。)、市主催講座16回、住民自治協議会主催のもの1回
2.1.5	事業ごみの分別の徹底	啓発指導	事業ごみの分別の徹底については、「事業ごみの分け方・出し方」や「事業ごみ減量マニュアル」等を活用し、商工団体等とも連携した啓発活動を推進します。(62)	①基本施策番号「1・3・1」の計画と同様に実施するものとし、「事業ごみの分け方・出し方」のパンフレット等を活用した適正な分別と排出指導の実施	①事業所での出前講座実施回数 5回	①27年度実績を基に設定
2.1.6	搬入時の分別指導の徹底 <b>重点項目</b>	清掃センター	清掃センター搬入時の展開検査や指導により、分別の徹底を図ります。(62)	①許可業者搬入車両に対する抽出開披検査の実施(分別の徹底及びルール遵守を図る。)	①検査回数 5回(可燃ごみ、不燃ごみ)	①排出事業者、許可事業者に対する分別及びルールの徹底
基本施策2-2 再資源化の推進						
2.2.1	集団回収による資源物回収の促進	企画管理	資源物の集団回収について、引き続き資源回収報奨金を交付し、自治会等の自主的な再資源化活動を支援し、排出機会の拡大を図ります。(63)	①資源回収報奨金の交付 ②布類回収の推進 ③リサイクルハウス設置事業補助金の交付	①資源回収量 14,207t ②布類回収量 130t ③交付件数 24棟	①減少傾向にあるが、基本計画目標値を設定 ②前年度比約2割増 ③H27実績を基に設定
2.2.2	サンデーリサイクル拠点増加の検討	啓発指導	サンデーリサイクルによる資源物の拠点回収を継続するとともに、スーパーマーケット以外の会場を含め、回収拠点の増加を検討します。(63)	①平成29年度から実施する新規回収拠点の確保	①平成29年度当初1増(計21会場)	①H28年度当初の会場数が20会場(H27年度比1減)となるため

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)	
2.2.3	機密文書再資源化への誘導	啓発指導	事業所から発生する資源物の再資源化のための取組としては、オフィスペーパーなどの紙類について再資源化を促進するとともに、焼却処理されることが多い機密文書についても再資源化への誘導策を検討します。(63)	①機密文書を含む紙類の資源化ルートの現状調査を実施 ②周知は①と基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の計画と併せて実施	①多量排出事業所調査及びそれ以外の事業者調査に併せて訪問調査を実施	①事業所調査の調査項目として設定	
2.2.4	事業系有機性廃棄物の資源化の促進	企画管理・啓発指導	飲食業や食品関連事業所等から発生する生ごみの資源化の促進に向けて、食品リサイクル法関連の情報提供を行うほか、事業者が行う資源化の取組を支援していきます。(63)	①飲食業・食品関連事業所等の食品廃棄物の資源化を促進	①多量排出事業所及びそれ以外の事業所の調査時に併せて資源化事業者の情報を提供 ・基本施策番号「1・3・1」の計画に併せて周知を実施	①飲食店等への啓発の機会を捉えて資源化事業者情報を発信	
2.2.5	新たな資源化ルートの検討 <b>重点項目</b>	企画管理・啓発指導 地球温暖化対策室・廃棄物対策課	市ごみ処理施設で資源化できない品目について、新たな資源化ルート構築の可能性について検討を進めます。(63)	①生ごみの資源化等について検討 ②民間の処理施設で堆肥・チップ化している剪定枝葉の効率的なバイオマス利活用について検討 ③処理困難物の新たな処理ルートの構築	①地域等から提案のあった生ごみ資源化の実現に向けて検討 ②剪定枝葉バイオエタノール化の検討 ③スプリングマットレス等の新たな処理ルートを試行	①地域等との協議を継続 ②一般財団法人 地方自治研究機構との共同研究として調査を実施予定 ③市民の利便性を向上させる観点から新たな処理ルートを構築	
2.2.6	使用済小型家電回収の実施 <b>重点項目</b>	啓発指導・清掃センター	使用済小型家電の再資源化を促進し、不燃ごみの削減と資源の有効活用を図るため、効率的な回収方法を検討し、実施します。(63)	①新たに実施する小型家電リサイクル実証実験の状況を検証し、収集コストと事業の継続性を考慮しながら新たな回収ルートの方向性を検討 ②清掃センターでのピックアップ回収の実施	①回収協力店(家電商37店舗)とサンデーリサイクル(2会場のべ10回)による試行回収を継続する。年度途中で実施状況を検証し、今後の持続可能性について9月までに結論を出す。 ②年間を通じ清掃センター資源化施設で小型家電のピックアップ回収を継続	①サンデーリサイクル会場の変更に伴い、回収量の増加が見込まれることから、実施回数2回増 ②使用済小型電子機器等の再資源化を促進	

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)

基本施策2-3 リサイクル啓発の推進						
2.3.1	リフレッシュプラザを拠点とした再使用の促進	指定管理者	「長期使用」や「再使用」促進のための啓発を行います。リサイクル啓発の推進に当たり、長野市リフレッシュプラザを拠点としてリサイクル関連イベントの開催や不用品交換等の場(リサイクル広場、レインボー広場)の活用を促進します。(63)	①長野市リフレッシュプラザで不用品交換や提供の場(レインボー広場、リサイクル広場)を活用し、長期使用や再使用を推進	①リサイクル広場開催回数 6回 ・レインボー広場情報掲載回数 12回	①H27実績を基に設定
2.3.2	再生品・環境配慮物品等の利用促進	指定管理者	市民や事業者に対して、再生品や環境配慮物品等の利用促進を図るため、啓発活動を実施します。(64)	①ながの環境フェア等リサイクル関連イベントを開催し、再生品や環境配慮物品等の利用促進などの情報発信	①ながの環境フェア開催 ・フリーマーケット7回開催 ・体験講座・展示会開催回数 28回	①H27実績を基に設定

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)

基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進 <適正処分>

基本施策3-1 適正な収集運搬体制の構築

3.1.1	効率的な収集方法の検討	啓発指導	収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を勘案しながら検討を行います。(66)	①費用対効果・収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう検討	①新たな収集及び契約方法を検討	①ごみ収集を取り巻く状況を注視し、検討を継続
3.1.2	高齢者等に対する収集体制の検討 <b>重点項目</b>	企画管理・啓発指導	ごみ集積所までのごみ出しが困難な世帯に対する収集体制について、社会福祉協議会等福祉団体、住民自治協議会及び市関係部局等と連携し、戸別収集等の新たな収集方法も含め調査、検討を行います。(66)	①戸別収集の実施に向けて内容を精査	①実施に向け検討を進める。	①対象や役割分担などの検討を継続
3.1.3	処理困難物自主回収の推進	啓発指導	市処理施設で処理できないもの(処理困難物)については、販売・製造業者等に対して自主回収を要請するほか、回収ルート構築に関して、国や全国都市清掃会議等に対して働きかけを行います。(66)	①全国都市清掃会議協議会における研究及び国等関係機関への要望 ・北陸東海地区適正処理困難指定廃棄物対策協議会を通じた周辺自治体との情報共有、共同研究等	①農薬、カセットボンベ等の販売事業者等による適正処理・リサイクルシステムの整備について継続して要望を実施	①全国的な課題であることから、他自治体と連携して要望を実施
3.1.4	環境にやさしい収集車両の導入及びエコドライブの推進	啓発指導	収集運搬段階における環境負荷の低減を図るため、委託業者の協力を得ながら、低公害型の収集車両の導入を促進するとともに、バイオマス燃料の導入、エコドライブ(省燃費運転)の実践等を促進します。(66)	①低公害型収集車両導入に係る情報提供とエコドライブの実践に向け事業者と協議	①天ぷら油燃料使用車両の検証と委託業者への情報提供及びエコドライブ研修会の実施	①天ぷら油燃料使用車両のH27検証結果を基に協議。エコドライブの情報共有。

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)
3.1.5	環境に配慮したごみ集積所設置の支援	企画管理	分別意識の高揚や清潔で住みよいまちづくりのため、自治会等が設置するごみ集積所が環境美化に配慮したものになるように支援します。(66)	①ごみ集積所設置改修事業補助金の交付	①小屋タイプ補助件数(設置62棟、改修66棟)	①地区が行う集積所の設置や改修事業の支援を継続 ・過年度の傾向を反映
3.1.6	収集運搬業者等の研修会の実施	廃棄物対策課	一般廃棄物収集運搬業許可事業者等による事業系一般廃棄物の適正な収集運搬体制を構築するため、収集運搬業者等に対する研修会を実施します。(66)	①新規許可(指定)及び更新許可(指定)事業者に対する講習会の開催	①開催回数 3回	①4月、8月、12月の収集運搬業許可に併せ開催
基本施策3-2 ごみ処理施設の整備						
3.2.1	安全で安定的な処理の継続実施	清掃センター	長野広域連合によるごみ処理施設が整備・稼働されるまでの間、長野市清掃センター焼却施設について、中期保全計画に基づく適切な設備改修工事等の実施により、引き続き安全で安定的な処理を実施します。 焼却灰等については、外部搬出により、適正かつ安定的に埋立処分を実施するほか、再資源化を促進していきます。(67)	①焼却施設、資源化施設、最終処分各施設の計画的な整備  ②天狗沢最終処分場の埋立終了に伴い、焼却灰等を全量外部搬出により最終処分	①焼却施設、資源化施設のオーバーホール工事、最終処分場振替水路工事等の実施  ②焼却灰等外部搬出処理委託量 13,122トン	①中長期保全計画に基づき実施 ・最終処分場の施設終了に向けた整備の実施 ②H27実績による発生見込量
3.2.2	環境調査等の実施	清掃センター	市ごみ処理施設周辺の大気測定等環境調査を定期的に行い、測定結果を公表します。また、市ごみ処理施設の緑化等周辺環境の整備を実施します。(67)	①清掃センター周辺3地点で、有害大気汚染物質等25項目について環境調査を実施、測定結果を迅速に公表	①環境調査 年4回	①四半期ごとに調査

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)	
3.2.3	広域連合ごみ処理施設の整備促進 <b>重点項目</b>	準備室	長野広域連合による新たな処理施設の早期建設・稼働に向けて、長野市へ建設が予定される焼却施設について、地元住民との十分な協議による合意形成を図り、早期整備を促進します。(67)	①地元住民と十分協議をし、理解と協力を得ながら、目標年度(平成30年度)の稼働に向け施設建設等、事業を進める。	ごみ焼却施設の平成30年度中の稼働に向け、建設工事等の事業を推進する。	ごみ処理広域化基本計画による。	
3.2.4	広域ごみ焼却施設建設に伴う清掃センターの整備 <b>重点項目</b>	清掃センター	広域ごみ焼却施設建設に合わせ資源化施設等を改修するとともに、新焼却施設稼働後に現焼却施設等を解体し、跡地の一部に資源物等ストックヤードを移設・整備します。(67)	①広域連合の建設計画との調整を図りながら、新焼却施設稼働に向け、清掃センター施設の改修・整備を進める。	①清掃センター構内整備工事の実施 構内通路の拡張 駐車場整備 外灯整備等	①新焼却施設の建設に伴う清掃センター内の搬入経路変更による構内整備	
基本施策3-3 不法投棄対策の推進							
3.3.1	監視体制の充実	啓発指導	市民及び地区役員の通報体制や関係機関との連携強化、民間委託によるパトロールの実施など監視体制を継続的に強化することにより、不法投棄の未然防止、早期発見に努めます。発見した不法投棄に対しては警察等関係機関とも連携しながら、厳正な対応を行います。(68)	①環境部職員による不法投棄パトロール及び回収 ②民間委託によるパトロール及び回収	①50日 ②233日	①毎週金曜日実施 ②H27実績を基に設定	

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)
3.3.2	地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進	啓発指導	不法投棄多発地帯については、啓発看板・投棄防止ネット・監視カメラなどを設置するとともに、投棄物の早期回収を行い、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 また、不法投棄及びごみのポイ捨ての防止に向けて、地域と連携を図りながら啓発活動を推進します。(68)	①不法投棄監視カメラの設置 ②不法投棄防止ネットを設置	①33台 ②30m(累計894m)	①H27実績を基に設定 ②地元要望により設定
基本施策3-4 災害廃棄物対策						
3.4.1	災害廃棄物処理体制の確立  <b>重点項目</b>	企画管理	「長野市災害廃棄物処理計画」に基づき、関係機関と協議を進めながら、仮置き場の確保等、災害時に備えた体制整備を図ります。 また、平成26年3月に国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づき、必要な見直しを行います。(68)	①国が策定した「災害廃棄物対策指針」及び長野県神城断層地震の状況を踏まえた「長野市災害廃棄物処理計画」の見直しの実施  ②災害廃棄物処理チームの打合せ(災害対応マニュアルの検討)  ③大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会に参画	①見直しを庁内各課に依頼するとともに取りまとめる。  ②各自処理チームにおける行動を再確認すると共に、マニュアルの素案などを議題に打ち合わせを実施する。 ③大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会における広域連携計画の策定・見直しに向け参画する。	①計画策定後3年が経過し、その間、災害廃棄物の処理に対する環境の変化が生じたことから、見直しが必要なため。 ②①の見直し実施に向け処理チームにおける検証が必要。  ③随時、会議に参加。

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)

基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり						
基本施策4-1 PDCAサイクルによる計画(施策)の進行管理						
4.1.1	ごみ処理実施計画による施策の実施	企画管理	本計画で定めた各種施策について、毎年度定めるごみ処理実施計画で事業計画など必要な事項を定めるとともに、数値化できるものは数値目標を掲げ、目標達成に向けて各事業を実施します。(70)	①H28実施計画で、具体的施策ごとに数値目標を設定	・A評価 77%以上	①前年度実績を上回る数値を設定
4.1.2	標準的な評価項目(指標)によるごみ処理の評価 <b>重点項目</b>	企画管理	実施計画に基づく施策の実施状況や数値目標の達成状況等について、長野市廃棄物減量等推進審議会にて報告・審議を行うとともに、国の指針で示された標準的な評価項目によるごみ処理の評価を実施します。(70)	①H27実績にかかる標準的評価項目の算出、検証 ②次期基本計画の策定作業に併せ、現行計画の評価を実施	①中核市等の一般廃棄物処理事業実態調査結果と比較し、ごみ処理の評価を実施 ②施策の実施状況や数値目標の達成状況等の評価を実施	①環境省公表結果に基づき評価 ②次期基本計画の策定作業を推進
4.1.3	市民モニター制度の活用	企画管理	施策の実施状況や実績数値等については広く市民に公表するほか、まちづくりアンケートやごみ減量モニター制度を活用し、随時、満足度調査や市民意見の募集を行っていきます。(71)	①行政施策の満足度調査(まちづくりアンケート指標)の活用分析	①満足度68%を目指す【質問項目】「資源のリサイクルやごみの減量化に対する取り組みが盛んである」	①H26実績(67.3%)を上回る数値を設定
4.1.4	計画の中間評価(見直し)の実施	企画管理	実施計画による施策の推進状況やごみを取り巻く社会的状況の変化等を踏まえ、中間年である平成26年に本計画(基本計画)の中間評価(見直し)を実施します。(71)	※H26終了		

平成28年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針						
基本施策						
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H28計画概要(案)	H28 数値目標	設定理由(根拠)

基本施策4-2 効率的な廃棄物行政の推進

4.2.1	ごみ通信等の広告媒体としての活用 の検討	企画管理	ごみ通信への広告の掲載など、新たな財源の確保に向けた検討を行います。(71)	①ごみ通信への広告掲載の継続	①広告主の確保	①財源確保のため広告主への働きかけを継続
4.2.2	一般廃棄物処理手数料の検証	企画管理・啓発指導	平成21年10月に導入した家庭ごみ処理手数料有料化制度、清掃センターごみ処理搬入手数料の改定については、ごみ量や手数料収入の動向等を十分に分析し、処理手数料の検証を行います。(71)	※H27実施済		
4.2.3	ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析	企画管理	一般廃棄物会計基準に基づく処理費用の分析を行い、ごみの種別や作業部門ごとの費用(原価)について経年変化を検証し、ごみ処理の効率化を推進します。ごみ処理コスト(収支)については広く市民に公表し、廃棄物処理にかかる費用の透明化を図ります。(71)	①H27ごみ処理コストの算出・分析を行ない、ごみ処理概要に掲載、ホームページ等で公表	①H18～27の算出結果を基に、経年変化や効率化等を検証	①H27算出結果については、基礎資料としてH28実施計画に反映

基本施策4-3 地球温暖化防止等への配慮

4.3.1	地球温暖化防止にかかる数値指標の算出・検証	企画管理・地球温暖化対策室	地球温暖化防止にかかる数値指標として、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出量等を算出し、経年変化について検証を行います。(71)	①廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量を算出	①経年変化等に基づき、実態の検証を継続	長野市役所地球温暖化防止実行計画に基づき実施。
4.3.2	「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進	企画管理・地球温暖化対策室	「長野市バイオマスタウン構想」と連携し、廃棄物系バイオマスの有効活用のための取組を推進していきます。(71)	①バイオマスタウン構想推進協議会への参画と併せ、生ごみ資源化の検討	バイオマス産業都市への認定を目指す。	本市の特色を活かしたバイオマス産業を軸としたまちづくりを目指し、H27年度から産業都市構想を策定中である。